

様式5 - 2

議 案 の 提 出 (そ の 2)

発議第 2 号

大学入学共通テストの円滑な実施を求める意見書の提出

について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 2 年 3 月 17 日

提出者	米沢市議会議員	堤 郁 雄
賛成者	〃	成 澤 和 音
	〃	相 田 克 平
	〃	太 田 克 典
	〃	山 田 富佐子
	〃	遠 藤 正 人
	〃	島 軒 純 一
	〃	古 山 悠 生
	〃	

米沢市議会議長 様

大学入学共通テストの円滑な実施を求める意見書（案）

今や時代は、グローバル化やA I等の技術革新に伴い、予見困難なものになりつつある。これまでの、正しい知識を覚えれば解答できるという「知識偏重主義」の教育から、知識の量だけではなく、覚えた知識を活用、応用して自ら問題を発見し、答えや新たな価値を生み出し、創造していく力を養う教育に変えていこうと考えるのは当然である。

そこで、文部科学省は、令和3年度大学入学者選抜から現行の「大学入試センター試験」を「大学入学共通テスト」（以下「共通テスト」という。）に変更し、英語、国語及び数学について試験方式を変更することとしていた。

しかし、英語の民間試験については、地域格差や経済格差があり公正・公平性が十分に確保されていないとの理由で導入が延期され、今後1年を目途に検討し、結論を出すこととなった。

また、国語と数学で記述式の問題が出題されることとなっていたが、採点基準の確保に問題があることや、受験生の自己採点が困難であること等のため延期された。

特に、民間企業に委託しようとしていた記述式問題の採点作業は、大学生等のアルバイトにも任されることになるため、採点の質と公平性が担保されないのではないかという懸念が生じていたところであり、過去には記述式問題の採点誤りが数多く発生したことからマークシート方式に変更した試験もある。

また、英語の試験でも、活用されることとなっていた各種民間試験の目的や難易度が異なることから採点の基準等もバラバラであるとの課題があり、文部科学省もこれら問題点への対応が十分できていなかった。

よって、政府においては、「共通テスト」が受験生の人生を左右する重要な試験であることを念頭に置き、受験生が不安に陥ることなく試験に臨むことができるように、下記の事項について所要の措置を早急に講ずるよう強く要望する。

記

- 1 教育や学校関係者等様々な団体や受験生本人等から十分に意見を聴取し、あらゆる視点で「共通テスト」の実施のあり方について検討すること。
- 2 試験制度変更に関する詳細な情報提供を迅速に行うこと。
- 3 学習指導要領との関連に十分配慮すること。
- 4 英語の民間試験導入については、受験生が不公平感を抱かないように慎重に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月 日

米沢市議会議長 鳥海隆太

内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様
教育再生担当大臣 様